

事務連絡
平成27年7月7日

都道府県労働局労働基準部
労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局補償課
職業病認定対策室長

厚生労働大臣の指定する単体たる化学物質及び化合物による疾病並びに「その他に包括される疾病」に係る統計調査について

標記については、昭和54年7月3日付け基発第331号「労働大臣の指定する単体たる化学物質及び化合物による疾病並びに「その他に包括される疾病」にかかる統計調査報告について」により指示しているところであるが、平成26年度分について、別添の様式により平成27年9月4日までに当室職業病認定業務第一係あて郵送又はメールにより報告されたい。

なお、当該様式については、労働基準行政システムの全国掲示板（全国掲示板/本省/労働基準局/労災補償部/補償課）に掲載しているため、適宜活用されたい。

また、傷病性質コード「0799000（労働基準法施行規則別表第1の2第7号21）」に該当する事案については、本日付け基補発0707第1号の様式3により報告されることから、改めて報告は要しない。

担当 厚生労働省労働基準局
補償課職業病認定対策室
職業病認定業務第一係 檜村、松田
TEL：03-5253-1111
(内線5570)

担当者職氏名

傷病性質コード「0401001～0401168」※に分類される疾病の統計
報告書

平成26年度

別添の傷病性質コード表別表による化学物質枝番号	① 休業補償給付新規支払件数	障害補償給付		葬 祭 料		合 計 ①+③+⑤
		② 新規支払件数	③うち休業補償給付のないものの支払件数	④ 支払件数	⑤うち休業補償給付のないものの支払件数	

※傷病性質コード「0401001～0401168」とは、労働基準法施行規則別表第1の2第4号1にあたる傷病性質コードのことであり、改正前の傷病性質コードは「47」である。
(枚のうち 枚目)

傷病性質コード表

大分類	分類項目	号番号(2桁)+ 分類コード(2桁)	枝番 (3桁)	
負傷 (負傷を伴わない事故を含む。)	骨折	00	01	000
	切断		02	000
	関節の傷害(捻挫・亜脱臼及び転位を含む。)		03	000
	打撲傷(皮膚の剥離、擦過傷、挫傷及び血腫を含む。)		04	000
	創傷(切創、裂傷、刺創及び挫滅創を含む。)		05	000
	外傷性の脊髄損傷		06	000
	頭頸部外傷症候群(いわゆる「むちうち症」)		07	000
	火傷(高熱物体を取り扱う業務による火傷を除く。)		08	000
	01 から 08 までに掲げるもの以外の負傷又は負傷を伴わない事故(感電、溺水、窒息等)		99	000
業務上の負傷 に起因する 疾病 (1号)	頭部又は顔面部の負傷による慢性硬膜下血腫、外傷性遅発性脳卒中、外傷性てんかん等の頭蓋内疾患	01	01	000
	脳、脊髄及び末梢神経等神経系の負傷による皮膚、筋肉、骨及び胸腹部臓器等の疾患		02	000
	胸部又は腹部の負傷による胸膜炎、心膜炎、ヘルニア(横隔膜ヘルニア、腹膜癒痕ヘルニア等)等の胸腹部臓器の疾患		03	000
	負傷(急激な力の作用による内部組織の損傷を含む。)による腰痛		04	000
	脊柱又は四肢の負傷による関節症等の非感染性疾患(負傷による腰痛を除く。)		05	000
	皮膚等の負傷による破傷風等の細菌感染症		06	000
	業務上の負傷又は異物の侵入、残留による眼疾患その他の臓器の疾患		07	000
	爆発その他事後的な事由による風圧、音響等に起因する災害性難聴等の耳の疾患		08	000
	01 から 08 までに掲げるもの以外の業務上の負傷に起因する疾病		99	000

大分類	分類項目	号番号(2桁)+ 分類コード(2桁)	枝番 (3桁)		
物理的因子による疾病 (がんを除く。) (2号)	有害光線による疾病	紫外線にさらされる業務による前眼部疾患又は皮膚疾患	01	000	
		赤外線にさらされる業務による網膜火傷、白内障等の眼疾患又は皮膚疾患	02	000	
		レーザー光線にさらされる業務による網膜火傷等の眼疾患又は皮膚疾患	03	000	
		マイクロ波にさらされる業務による白内障等の眼疾患	04	000	
	電離放射線にさらされる業務による急性放射線症、皮膚潰瘍等の放射線皮膚障害、白内障等の放射線眼疾患、放射線肺炎、再生不良性貧血等の造血器障害、骨壊死その他の放射線障害		05	000	
	異常気圧による疾病	高圧室内作業又は潜水作業に係る業務による潜函病又は潜水病	06	000	
		気圧の低い場所における業務による高山病又は航空減圧症	07	000	
	異常温度条件による疾病	暑熱な場所における業務による熱中症	08	000	
		高熱物体を取り扱う業務による熱傷	09	000	
		寒冷な場所における業務又は低温物体を取り扱う業務による凍傷	10	000	
	著しい騒音を発する場所における業務による難聴等の耳の疾患		11	000	
	超音波にさらされる業務による手指等の組織壊死		12	000	
01 から 12 までに掲げるもの以外の物理的因子にさらされる業務に起因することの明らかな疾病（業務上の負傷に起因する疾病及び身体に過度の負担のかかる作業態様の業務に起因する疾病を除く。）		99	000		
身体に過度の負担のかかる作業態様に起因する疾病 (3号)	重激な業務による筋肉、腱、骨若しくは関節の疾患又は内臓脱（腰痛を除く。）		01	000	
	重量物を取り扱う業務、腰部に過度の負担を与える不自然な作業姿勢により行う業務その他腰部に過度の負担のかかる業務による腰痛（負傷に起因する腰痛を除く。）		02	000	
	さく岩機、鋸打ち器、チェーンソー等の機械器具の使用により身体に振動を与える業務による手指、前腕等の末梢循環障害、末梢神経障害又は運動器障害		03	000	
	電子計算機への入力を反復して行う業務その他上肢に過度の負担のかかる業務による	後頭部の運動器障害		04	000
		頸部の運動器障害		05	000
		肩甲帯の運動器障害		06	000
		前腕の運動器障害		07	000
		上腕の運動器障害		08	000
	手指の運動器障害		09	000	
	01 から 09 に掲げるもの以外の身体に過度の負担のかかる作業態様の業務に起因することの明らかな疾病		99	000	

大分類	分類項目		号番号(2桁)+ 分類コード(2桁)	枝番 (3桁)		
化学物質等 による疾病 (がんを除く。) (4号)	厚生労働大臣の指定する単体たる化学物質及び化合物(合金を含む。)にさらされる業務による疾病であって、厚生労働大臣が定めるもの		04	001~ 168 (※)		
	合成樹脂の熱分解生成物にさらされる業務による疾病	フッ素樹脂の熱分解生成物にさらされる業務による悪寒、発熱等の症状を伴う呼吸器疾患		02	000	
		塩化ビニル樹脂、アクリル樹脂等の合成樹脂の熱分解生成物にさらされる業務による眼粘膜及び気道粘膜の炎症等の疾病		03	000	
	すす、鉍物油、うるし、テレピン油、タール、セメント、アミン系の樹脂硬化剤等にさらされる業務による皮膚疾患			04	000	
	蛋白分解酵素にさらされる業務による皮膚炎、結膜炎又は鼻炎、気管支喘息等の呼吸器疾患			05	000	
	木材の粉じん、獣毛のじんあい等を飛散する場所における業務又は抗生物質等にさらされる業務によるアレルギー性の鼻炎、気管支喘息等の呼吸器疾患			06	000	
	落綿等の粉じんを飛散する場所における業務による呼吸器疾患			07	000	
	石綿にさらされる業務による良性石綿胸水			08	000	
	石綿にさらされる業務によるびまん性胸膜肥厚			09	000	
	空気中の酸素濃度の低い場所における業務による酸素欠乏症			10	000	
	01 から 10 までに掲げるもの以外の化学物質にさらされる業務に起因することの明らかな疾病			99	000	
粉じんの吸入による疾病 (5号)	じん肺症(管理4)		05	01	000	
	管理2又は3のじん肺に係る以下の合併症	肺結核		02	000	
		結核性胸膜炎		03	000	
		続発性気管支炎		04	000	
		続発性気管支拡張症		05	000	
		続発性気胸		06	000	
		原発性肺がん(石綿肺の場合を除く。)		07	000	

大分類	分類項目		号番号(2桁)+ 分類コード(2桁)	枝番 (3桁)	
細菌、ウイルス等の病原体による疾病 (6号)	患者の診療若しくは看護の業務、介護の業務又は研究その他の目的で病原体を取り扱う業務による伝染性疾患	患者の診療の業務	06	01	000
		患者の看護の業務		02	000
		介護の業務		03	000
		研究その他の目的で病原体を取り扱う業務		04	000
	動物若しくはその死体、獣毛、革その他動物性の物又はぼろ等の古物を取り扱う業務によるブルセラ症、炭疽病等の伝染性疾患			05	000
	湿潤地における業務によるワイル病等のレプトスピラ症			06	000
	屋外における業務による恙虫病			07	000
	01 から 07 までに掲げるもの以外の細菌、ウイルス等の病原体にさらされる業務に起因することの明らかな疾病				99

大分類	分類項目	号番号(2桁)+ 分類コード(2)	枝番 (3桁)		
がん原性物質若しくはがん原性因子又はがん原性工程における業務による疾病 (7号)	ベンジジンにさらされる業務による尿路系腫瘍	07	01	000	
	ベータナフチルアミンにさらされる業務による尿路系腫瘍		02	000	
	4-アミノジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍		03	000	
	4-ニトロジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍		04	000	
	ビス(クロロメチル)エーテルにさらされる業務による肺がん		05	000	
	ベンゾトリクロライドにさらされる業務による肺がん		06	000	
	石綿にさらされる業務による肺がん		07	000	
	石綿にさらされる業務による中皮腫		08	000	
	ベンゼンにさらされる業務による白血病		09	000	
	塩化ビニルにさらされる業務による		肝血管肉腫	10	000
			肝細胞がん	11	000
	電離放射線にさらされる業務による白血病、肺がん、皮膚がん、骨肉腫、甲状腺がん、多発性骨髄腫又は非ホジキンリンパ腫		白血病	12	000
			肺がん	13	000
			皮膚がん	14	000
			骨肉腫	15	000
			甲状腺がん	16	000
			多発性骨髄腫	17	000
			非ホジキンリンパ腫	18	000
	オーラミンを製造する工程における業務による尿路系腫瘍		19	000	
	マゼンタを製造する工程における業務による尿路系腫瘍		20	000	
	コークス又は発生炉ガスを製造する工程における業務による肺がん		21	000	
	クロム酸塩又は重クロム酸塩を製造する工程における業務による肺がん又は上気道のがん		22	000	
	ニッケルの製錬又は精錬を行う工程における業務による肺がん又は上気道のがん		23	000	
	砒素を含有する鉱石を原料として金属の製錬若しくは精錬を行う工程又は無機砒素化合物を製造する工程における業務による肺がん又は皮膚がん		24	000	
	すす、鉱物油、タール、ピッチ、アスファルト又はパラフィンにさらされる業務による皮膚がん		25	000	
	ベリリウムにさらされる業務による肺がん		26	000	
	1,2-ジクロロプロパンにさらされる業務による胆管がん		27	000	
	ジクロロメタンにさらされる業務による胆管がん		28	000	
01 から 28 までに掲げるもの以外のがん原性物質若しくはがん原性因子にさらされる業務又はがん原性工程における業務に起因することの明らかな疾病	99	000			

大分類	分類項目		号番号(2桁)+ 分類コード(2)		枝番 (3桁)
8号	長期間にわたる長時間の業務その他血管病変等を著しく増悪させる業務による脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、高血圧性脳症、心筋梗塞、狭心症、心停止(心臓性突然死を含む。)若しくは解離性大動脈瘤又はこれらの疾病に付随する疾病		08	01	000
9号	人の生命にかかわる事故への遭遇その他心理的に過度の負担を与える事象を伴う業務による精神及び行動の障害又はこれに付随する疾病		09	01	000
10号	前号に掲げるもののほか、厚生労働大臣の指定する疾病	超硬合金の粉じんを飛散する場所における業務による気管支肺疾患	10	01	000
亜鉛黄又は黄鉛を製造する工程における業務による肺がん		02		000	
ジアニシジンにさらされる業務による尿路系腫瘍		03		000	
11号	その他業務に起因することの明らかな疾病		11	01	000

(※) 厚生労働大臣の指定する単体たる化学物質及び化合物（合金を含む。）にさらされる業務による疾病であって、厚生労働大臣が定めるものに係る傷病性質コードの枝番

化学物質	症状又は障害	枝番（3桁）
アンモニア	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	001
塩酸（塩化水素を含む。）	皮膚障害、前眼部障害、気道・肺障害又は歯牙酸蝕	002
硝酸	皮膚障害、前眼部障害、気道・肺障害又は歯牙酸蝕	003
水酸化カリウム	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	004
水酸化ナトリウム	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	005
水酸化リチウム	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	006
弗化水素酸（弗化水素を含む。以下同じ。）	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	007
硫酸	皮膚障害、前眼部障害、気道・肺障害又は歯牙酸蝕	008
亜鉛等の金属ヒューム	金属熱	009
アルキル水銀化合物（アルキル基がメチル基又はエチル基である物に限る。以下同じ。）	四肢末端若しくは口囲の知覚障害、視覚障害、運動失調、平衡障害、構語障害又は聴力障害	010
アンチモン及びその化合物	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、前眼部障害、心筋障害又は胃腸障害	011
塩化亜鉛	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	012
塩化白金酸及びその化合物	皮膚障害、前眼部障害又は気道障害	013
カドミウム及びその化合物	気道・肺障害、腎障害又は骨軟化	014
クロム及びその化合物	皮膚障害、気道・肺障害、鼻中隔穿孔又は嗅覚障害	015
コバルト及びその化合物	皮膚障害又は気道・肺障害	016
四アルキル鉛化合物	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又はせん妄、幻覚等の精神障害	017
水銀及びその化合物（アルキル水銀化合物を除く。）	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、振せん、歩行障害等の神経障害、焦燥感、記憶減退、不眠等の精神障害、口腔粘膜障害又は腎障害	018
セレン及びその化合物（セレン化水素を除く。）	皮膚障害（爪床炎を含む。）、前眼部障害、気道・肺障害又は肝障害	019
セレン化水素	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、前眼部障害又は気道・肺障害	020
鉛及びその化合物（四アルキル鉛化合物を除く。）	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、造血器障害、末梢神経障害又は疝痛、便秘等の胃腸障害	021
ニッケルカルボニル	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は気道・肺障害	022
バナジウム及びその化合物	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	023

化学物質	症状又は障害	枝番（3桁）
砒化水素	血色素尿、黄疸又は溶血性貧血	024
砒素及びその化合物（砒化水素を除く。）	皮膚障害、気道障害、鼻中隔穿孔、末梢神経障害又は肝障害	025
ブチル錫	皮膚障害又は肝障害	026
ベリリウム及びその化合物	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	027
マンガン及びその化合物	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は言語障害、歩行障害、振せん等の神経障害	028
塩素	皮膚障害、前眼部障害、気道・肺障害又は歯牙酸蝕	029
臭素	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	030
弗素及びその無機化合物（弗化水素酸を除く。）	皮膚障害、前眼部障害、気道・肺障害又は骨硬化	031
沃素	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	032
一酸化炭素	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、昏睡等の意識障害、記憶減退、性格変化、失見当識、幻覚、せん妄等の精神障害又は運動失調、視覚障害、色視野障害、前庭機能障害等の神経障害	033
黄りん	歯痛、皮膚障害、肝障害又は顎骨壊死	034
カルシウムシアナミド	皮膚障害、前眼部障害、気道障害又は血管運動神経障害	035
シアン化水素、シアン化ナトリウム等のシアン化合物	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、呼吸困難、呼吸停止、意識喪失又は痙攣	036
二酸化硫黄	前眼部障害又は気道・肺障害	037
二酸化窒素	前眼部障害又は気道・肺障害	038
二硫化炭素	せん妄、躁うつ等の精神障害、意識障害、末梢神経障害又は網膜変化を伴う脳血管障害若しくは腎障害	039
ヒドラジン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、前眼部障害又は気道障害	040
ホスゲン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	041
ホスフィン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は気道・肺障害	042
硫化水素	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、前眼部障害、気道・肺障害又は呼吸中枢機能停止	043

化学物質	症状又は障害	枝番 (3桁)
塩化ビニル	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、中枢神経系抑制、レイノー現象、指端骨溶解又は門脈圧亢進	044
塩化メチル	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、中枢神経系抑制、視覚障害、言語障害、協調運動障害等の神経障害又は肝障害	045
クロロブレン	中枢神経系抑制、前眼部障害、気道・肺障害又は肝障害	046
クロロホルム	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、中枢神経系抑制又は肝障害	047
四塩化炭素	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、中枢神経系抑制又は肝障害	048
1・2-ジクロロエタン(別名 2 塩化エチレン)	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、中枢神経系抑制、前眼部障害、気道・肺障害又は肝障害	049
1・2-ジクロロエチレン(別名 2 塩化アセチレン)	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は中枢神経系抑制	050
ジクロルメタン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、中枢神経系抑制、前眼部障害又は気道・肺障害	051
臭化エチル	中枢神経系抑制又は気道・肺障害	052
臭化メチル	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、気道・肺障害、視覚障害、言語障害、協調運動障害、振せん等の神経障害、性格変化、せん妄、幻覚等の精神障害又は意識障害	053
1・1・2・2-テトラクロロエタン(別名 4 塩化アセチレン)	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、中枢神経系抑制又は肝障害	054
テトラクロロエチレン(別名パークロロエチレン)	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、中枢神経系抑制、前眼部障害、気道障害又は肝障害	055
1・1・1-トリクロロエタン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、中枢神経系抑制又は協調運動障害	056
1・1・2-トリクロロエタン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、前眼部障害又は気道障害	057

化学物質	症状又は障害	枝番（3桁）
トリクロルエチレン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、中枢神経系抑制、前眼部障害、気道・肺障害、視神経障害、三叉神経障害、末梢神経障害又は肝障害	058
ノルマルヘキサン	末梢神経障害	059
沃化メチル	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、視覚障害、言語障害、協調運動障害等の神経障害、せん妄、躁状態等の精神障害又は意識障害	060
アクリル酸エチル	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害又は粘膜刺激	061
アクリル酸ブチル	皮膚障害	062
アクロレイン	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	063
アセトン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は中枢神経系抑制	064
イソアミルアルコール(別名イソペンチルアルコール)	中枢神経系抑制、前眼部障害又は気道障害	065
エチルエーテル	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は中枢神経系抑制	066
エチレンクロルヒドリン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、前眼部障害、気道・肺障害、肝障害又は腎障害	067
エチレングリコールモノメチルエーテル(別名メチルセロソルブ)	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、造血器障害、振せん、協調運動障害、肝障害又は腎障害	068
酢酸アミル	中枢神経系抑制、前眼部障害又は気道障害	069
酢酸エチル	前眼部障害又は気道障害	070
酢酸ブチル	前眼部障害又は気道障害	071
酢酸プロピル	中枢神経系抑制、前眼部障害又は気道障害	072
酢酸メチル	中枢神経系抑制、視神経障害又は気道障害	073
2-シアノアクリル酸メチル	皮膚障害、気道障害又は粘膜刺激	074
ニトログリコール	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、狭心症様発作又は血管運動神経障害	075
ニトログリセリン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は血管運動神経障害	076
2-ヒドロキシエチルメタクリレート	皮膚障害	077

化学物質	症状又は障害	枝番（3桁）
ホルムアルデヒド	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	078
メタクリル酸メチル	皮膚障害、気道障害又は末梢神経障害	079
メチルアルコール	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、中枢神経系抑制、視神経障害、前眼部障害又は気道・肺障害	080
メチルブチルケトン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は末梢神経障害	081
硫酸ジメチル	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	082
アクリルアミド	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、協調運動障害又は末梢神経障害	083
アクリロニトリル	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、前眼部障害又は気道障害	084
エチレンジアミン	皮膚障害、前眼部障害、気道・肺障害又は腎障害	085
エチレンジアミン	皮膚障害、前眼部障害又は気道障害	086
エピクロロヒドリン	皮膚障害、前眼部障害、気道障害又は肝障害	087
酸化エチレン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、中枢神経系抑制、前眼部障害、気道・肺障害、造血器障害又は末梢神経障害	088
ジアゾメタン	気道・肺障害	089
ジメチルアセトアミド	肝障害又は消化器障害	090
ジメチルホルムアミド	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、前眼部障害、気道障害、肝障害又は胃腸障害	091
ヘキサメチレンジイソシアネート	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	092
無水マレイン酸	皮膚障害、前眼部障害又は気道障害	093
イソホロンジイソシアネート	皮膚障害又は気道障害	094
シクロヘキサノール	前眼部障害又は気道障害	095
シクロヘキサノン	前眼部障害又は気道障害	096
ジシクロヘキシルメタン-4・4'-ジイソシアネート	皮膚障害	097
キシレン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は中枢神経系抑制	098
スチレン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、前眼部障害、視覚障害、気道障害又は末梢神経障害	099
トルエン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は中枢神経系抑制	100

化学物質	症状又は障害	枝番 (3桁)
パラ-tert-ブチルフェノール	皮膚障害	101
ベンゼン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、中枢神経系抑制又は再生不良性貧血等の造血器障害	102
塩素化ナフタリン	皮膚障害又は肝障害	103
塩素化ビフェニル(別名PCB)	皮膚障害又は肝障害	104
ベンゼンの塩化物	前眼部障害、気道障害又は肝障害	105
アニシジン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、溶血性貧血又はメトヘモグロビン血	106
アニリン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、溶血性貧血又はメトヘモグロビン血	107
クロルジニトロベンゼン	皮膚障害、溶血性貧血又はメトヘモグロビン血	108
4・4'-ジアミノジフェニルメタン	皮膚障害又は肝障害	109
ジニトロフェノール	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、代謝亢進、肝障害又は腎障害	110
ジニトロベンゼン	溶血性貧血、メトヘモグロビン血又は肝障害	111
ジメチルアニリン	中枢神経系抑制、溶血性貧血又はメトヘモグロビン血	112
トリニトロトルエン(別名TNT)	皮膚障害、溶血性貧血、再生不良性貧血等の造血器障害又は肝障害	113
2・4・6-トリニトロフェニルメチルニトロアミン(別名テトリル)	皮膚障害、前眼部障害又は気道障害	114
トルイジン	溶血性貧血又はメトヘモグロビン血	115
パラ-ニトロアニリン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、溶血性貧血、メトヘモグロビン血又は肝障害	116
パラ-ニトロクロルベンゼン	溶血性貧血又はメトヘモグロビン血	117
ニトロベンゼン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、溶血性貧血又はメトヘモグロビン血	118
パラ-フェニレンジアミン	皮膚障害、前眼部障害又は気道障害	119
フェネチジン	皮膚障害、溶血性貧血又はメトヘモグロビン血	120

化学物質	症状又は障害	枝番（3桁）
クレゾール	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	121
クロルヘキシジン	皮膚障害、気道障害又はアナフィラキシー反応	122
トリレンジイソシアネート(別名TDI)	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	123
1・5-ナフチレンジイソシアネート	前眼部障害又は気道障害	124
ビスフェノールA型及びF型エポキシ樹脂	皮膚障害	125
フェニルフェノール	皮膚障害	126
フェノール(別名石炭酸)	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	127
オルト-フタロジニトリル	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は意識喪失を伴う痙攣	128
ベンゾトリクロライド	皮膚障害又は気道障害	129
無水トリメリット酸	気道・肺障害又は溶血性貧血	130
無水フタル酸	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	131
メチレンビスフェニルイソシアネート(別名MDI)	皮膚障害、前眼部障害又は気道障害	132
4-メトキシフェノール	皮膚障害	133
りん酸トリ-オルト-クレジル	末梢神経障害	134
レゾルシン	皮膚障害、前眼部障害又は気道障害	135
1・4-ジオキサン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、前眼部障害又は気道・肺障害	136
テトラヒドロフラン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は皮膚障害	137
ピリジン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、前眼部障害又は気道障害	138

化学物質	症状又は障害	枝番 (3桁)
有機りん化合物(ジチオリン酸O-エチル=S・S-ジフェニル(別名EDDP)、ジチオリン酸O・O-ジエチル=S-(2-エチルチオエチル)(別名エチルチオメトン)、チオリン酸O・O-ジエチル=O-2-イソプロピル-4-メチル-6-ピリジニル(別名ダイアジノン)、チオリン酸O・O-ジメチル=O-4-ニトロ-メタ-トリル(別名MEP)、チオリン酸S-ベンジル=O・O-ジイソプロピル(別名IBP)、フェニルホスホチオン酸O-エチル=O-パラ-ニトロフェニル(別名EPN)、りん酸2・2-ジクロルビニル=ジメチル(別名DDVP)及びりん酸パラ-メチルチオフェニル=ジプロピル(別名プロパホス))	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、意識混濁等の意識障害、言語障害等の神経障害、錯乱等の精神障害、筋の線維束攣縮、痙攣等の運動神経障害又は縮瞳、流涎、発汗等の自律神経障害	139
カーバメート系化合物(メチルカルバミド酸オルト-セコンダリーブチルフェニル(別名BPMC)、メチルカルバミド酸メタ-トリル(別名MTMC)及びN-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミド酸S-メチル(別名メソミル))	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、意識混濁等の意識障害、言語障害等の神経障害、錯乱等の精神障害、筋の線維束攣縮、痙攣等の運動神経障害又は縮瞳、流涎、発汗等の自律神経障害	140
2・4-ジクロルフェニル=パラ-ニトロフェニル=エーテル(別名NIP)	前眼部障害	141
ジチオカーバメート系化合物(エチレンビス(ジチオカルバミド酸)亜鉛(別名ジネブ)及びエチレンビス(ジチオカルバミド酸)マンガン(別名マンネブ))	皮膚障害	142

化学物質	症状又は障害	枝番 (3桁)
N-(1・1・2・2-テトラクロルエチルチオ)-4-シクロヘキセン-1・2-ジカルボキシミド(別名ダイホルタン)	皮膚障害又は前眼部障害	143
トリクロルニトロメタン(別名クロルピクリン)	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	144
二塩化1・1'-ジメチル-4・4'-ビピリジニウム(別名パラコート)	皮膚障害又は前眼部障害	145
パラ-ニトロフェニル=2・4・6-トリクロルフェニル=エーテル(別名CNP)	前眼部障害	146
ブラストサイジンS	前眼部障害、気道・肺障害又は嘔吐、下痢等の消化器障害	147
6・7・8・9・10・10-ヘキサクロル-1・5・5a・6・9・9a-ヘキサヒドロ-6・9-メタノ-2・4・3-ベンゾジオキサチエピン 3-オキシド(別名ベンゾエピン)	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、意識喪失等の意識障害、失見当識等の精神障害又は痙攣等の神経障害	148
ペンタクロルフェノール(別名PCP)	皮膚障害、前眼部障害、気道・肺障害又は代謝亢進	149
モノフルオル酢酸ナトリウム	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、不整脈、血圧降下等の循環障害、意識混濁等の意識障害、言語障害等の神経障害又は痙攣	150
硫酸ニコチン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、流涎、呼吸困難、意識混濁、筋の線維束攣縮又は痙攣	151
過酸化水素	皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害	152
ペルオキシ二硫酸アンモニウム	皮膚障害又は気道障害	153
ペルオキシ二硫酸カリウム	皮膚障害又は気道障害	154
インジウム及びその化合物	肺障害	155

化学物質	症状又は障害	枝番 (3桁)
タリウム及びその化合物	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害又は末梢神経障害	156
ニッケル及びその化合物(ニッケルカルボニルを除く。)	皮膚障害	157
ロジウム及びその化合物	皮膚障害又は気道障害	158
アジ化ナトリウム	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、前眼部障害、 血圧降下又は気道障害	159
二亜硫酸ナトリウム	皮膚障害又は気道障害	160
1-ブロモプロパン	末梢神経障害	161
2-ブロモプロパン	生殖機能障害	162
2・3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	皮膚障害	163
グルタルアルデヒド	皮膚障害、前眼部障害又は気道障害	164
ヒドロキノン	皮膚障害	165
ヘキサヒドロ-1・3・5-トリニトロ-1・3・5-トリアジン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は意識喪失を伴う痙攣	166
テトラメチルチウラムジスルフィド	皮膚障害	167
N-(トリクロロメチルチオ)-1・2・3・6-テトラヒドロフタルイミド	皮膚障害	168

「その他」に分類される疾病の個別調査票

局

①	傷病性質コード (別表号別、別表改正後)	0199000 (1号)	0299000 (2号)	0399000 (3号)	0499000 (4号)	0699000 (6号)	1001000 1002000 1003000 1101000(11号)	(10号)	
②	発 生 事 業 場								
③	業 種 分 類								
④	被災労働者氏名、性別、 年齢及び職種	氏名			職種				
		(男 ・ 女) (歳)							
⑤	災害の原因及び疾病の 発生状況（疾病発生の 起因子、そのばく露 状況、発病部位、症 状、障害等について、 できる限り箇条的に分 けて記入のこと。）	疾病名							
⑥	疾 病 の 発 生 及 び 請 求 年 月 日	発 生					請 求		
		年 月 日					年 月 日		
⑦	支 給 決 定 年 月 日	平成 年 月 日							
⑧	最初の支給決定を行っ た 給 付 の 種 類	休 業 ・ 障 害 ・ 遺 族 ・ 葬 祭							
	備 考								

- (注) 1 本票は個人別に作成すること。
 2 ①欄は該当するコードを○で囲むこと。
 3 ⑤欄の疾病名の欄には、認定した疾病名又は提出された診断書若しくは請求書に記載された疾病名を記入すること。